



2023年5月に新たに指定された場所

出典：地理院地図

# 危ない「土地規制法」 沖縄・日本はどう変わる？！ 私たちはどうする

**日時** 10月1日（日） 13:30～  
**場所** 東別院会館 葵の間  
地下鉄名城線「東別院駅」4番出口より、西に徒歩約5分  
**講師** 仲松正人弁護士

**プロフィール**  
那覇市出身 那覇高校・名古屋大学卒。1986年弁護士登録（名古屋法律事務所）、1991年岐阜合同法律事務所に移籍、2014年度岐阜県弁護士会会長、2016年2月沖縄弁護士会に移籍し仲松正人法律事務所開設 労働事件（労働者側）を多く手がける。辺野古ドローン規制法対策弁護団 土地規制法の廃止を求める沖縄県民有志の会共同代表、土地規制法廃止アクション事務局、自由法曹団、日本労働弁護団



2021年6月、個人情報保護、プライバシー権の侵害、表現の自由、地方自治などの観点から、様々な問題をはらむ「土地規制法」が成立し、2022年12月には、「特別注視区域」29か所、「注視区域」29か所の計58か所の候補地を指定し、2023年2月に効力が発生しました。更に、今年5月には、2回目として宮古島、磯垣島、与那国島など沖縄の島々をはじめ、161ヶ所を新たに対象地域としました。最終的に2024年秋をめどに全国600か所以上の指定するとしています。小牧基地などを有する愛知県でも無関係ではありません。改めて、「土地規制法」の問題点と私たちに何ができるか仲松弁護士にお話しいただき考えます。

**主催**  
**不戦へのネットワーク**  
◆Tel：050-3593-5130  
◆E mail： husen@jca.apc.org

オンラインをご希望の方は、お名前、メールアドレスを明記の上、下記のアドレスにお申し込みください。お申し込み頂いたメールアドレスに参加URL等を送ります。  
E mail： husen@jca.apc.org  
※参加費は以下の口座にお振込みください。  
口座番号 00880-6-30282  
加入者名 不戦へのネットワーク 参加費：800円